

《タイ》

1. タイ、外国人雇用罰則強化の発効延期

タイ政府は、6月23日に施行された新外国人労働法の罰則条項の適用を来年初めまで先延ばしする。違反した雇用主に最大80万バーツ(約270万円)を科すことなどが盛り込まれているが、プラユット首相の強権を発動して各産業への影響を軽減する。不正な外国人労働者とその雇用者への罰則を定めた第101条と102条、未登録雇用と非正規労働者に関する119条と122条の発効を180日間延期し、今年末までは適用外とする。使用者への罰金は、40万~80万バーツと定められている。

国家平和秩序評議会(NCPO)の報道官によると、新規制による急激な出稼ぎ労働者の移動が発生したため、混乱を避けるためにNCPO議長(プラユット首相)の強権発動を決めた。新法は、ミャンマーやカンボジアなど周辺国からの出稼ぎ労働者の取り締まり強化が目的。新法の執行により、現在までに約3万人が帰国したという。政府によると、従来は非正規な出稼ぎ労働者にタイ国内で登録できる措置を講じてきたが、新法により入国前に手続きすることを義務付ける。移民労働者の管理強化のために必要だと強調した。タイでは出稼ぎ労働者に依存する業界も多く、新法で大きな影響を受けるとの声も上がっている。タイ建設業者協会(TCA)のサンウォン会長によると、建設業界で働く外国人労働者60万~70万人のうち7割が不法就労。就労許可取得の手続きが煩雑なことが課題という。

2. タイの新勅令、「不法滞在の解決にならない」=ミャンマー労働者代表

労働省は5日、外国人の就労管理に関する新しい勅令を周知するため、バンコク市内でセミナーを開催した。違反者に対する巨額の罰金や懲役刑など厳しい罰則を盛り込んだ新勅令に対し、ミャンマー労働者の代表は「外国人の不法滞在の根本的な解決にはつながらない」との厳しい見方を示した。バンコク近郊サムットプラカン県で働くミャンマー人労働者の代表は、「厳しい罰則は外国人労働者にだけでなくその雇用者にもパニックをもたらす」と指摘。その上で、タイの外国人不法滞在は労働許可を得るための手続きが煩雑で、そのための費用も高いことが根本的な原因だとして、「経済的余裕がなく、手続きに関する知識もない多くの外国人労働者は『違法労働者』になることを余儀なくされている」と述べ、手続きの改善に着手するよう求めた。チュラロンコン大学経済学部のラエ講師も「外国人労働者の登録費用は高額で手続きが煩雑なので、雇用者はより容易な方法として、不法滞在労働者を活用してしまう」と語り、労働許可手続きの改善が必要との考えを示した。

3. ミャンマー労相がタイと協議へ、罰則強化で3.4万人帰国

タイ政府が施行した新外国人労働法による罰則を恐れ、同国で働いていた非正規のミャンマー人出稼ぎ労働者が続々と帰国している状況を受け、ミャンマーのテイン・スウェ労働・移民・人口相はタイ政府との間で、労働許可証発給に向けた交渉を続けていると述べた。労働・移民・人口相は「出稼ぎ労働者は正規の雇用斡旋業者を通じて就職活動を行い、雇用主から正式の雇入れ通知書を受け取った上で、タイに行く必要がある」と改めて呼び掛けた。同相によれば、タイで働くミャンマー人は約500万人と推計、正規の労働許可証の所持者はうち約220万人にとどまる。新規制を恐れた非正規出稼ぎ者らは続々とタイから出国。テイン・スウェ労働・移民・人口相は首都ネピドーで5日会見し、3万4,000人が帰国したと明らかにした。タイ政府は6月23日、ミャンマーやカンボジアなど周辺国からの出稼ぎ労働者の取り締まり強化を目的とする新外国人労働法を施行。違反した雇用主への罰金を最大80万バーツ(約270万円)に引き上げることなどが盛り込まれた。プラユット首相は5日、労働者不足を懸念する産業界の声に応え、各産業への影響を軽減するため、罰則条項の適用を来年初めまで先延ばした。

4. 外国労働者勅令、法律に格上げ=条例改正は困難に

タイ立法議会は6日、「外国人の就労管理に関する勅令」の法律への格上げを177票の賛成多数(棄権11)で可決した。違反者に対する厳しい罰則を盛り込んだ勅令には産業界を中心に改善を求める声が高まっているが、法律に格上げされたことで関係条例の改正は難しくなった。勅令は6月23日にいったん発効したが、産業界などの反発を受け、政府は超法規的な措置を認めた暫定憲法44条を発動。労働許可なしに就労した外国人やその雇用者に対する禁錮や罰金を規定した101、102、119、122の4条の適用を2018年1月まで半年間延期した。法律に格上げされた後もこれら4条の適用時期は変わらない。ウィサヌ副首相は44条を発動した4日の記者会見で、「(4条の適用が)半年間延期され、勅令を見直しい機会が与えられた」と述べ、必要ならこの間に規定を改正する考えを示した。ただ、法律に格上げされたことで条例改正の手続きは一段と厳格になり、来年1月までに4条の見直しを進めるのは事実上不可能とみられる。

5. 職場離れる許可取得を、タイ政府が外国人に

タイ政府が外国人の違法就労に対する罰則強化方針を打ち出し、ミャンマーやカンボジア、ラオスなどからの出稼ぎ労働者が大量に帰国している問題で、タイ労働省雇用局のワラン局長は、一時滞在許可証「TR38(通称ピンクカード)」を持つミャンマー人に、国籍確認手続きのため職場と周辺の許可地域を離れる場合、地元当局から許可証を取得するよう勧告した。ミャンマー人労働者は、タイ国内6カ所にある「ワンストップ・サービス・センター(OSSCO)」で国籍確認手続きができることになった。OSSCOでの手続きが完了すると、査証(ビザ)の発給や労働許可証の発行に必要な身分証明書(CI)が発行される。ピンクカードで移動が認められる範囲にOSSCOがない場合、職場を離れる前に、労働当局から「一時離職許可証」を取得する必要があるという。ミャンマー政府はタイ政府との合意に基づき、職員を派遣してタイ国内でミャンマー人の国籍確認を行う。ミャンマー人は手続きのため帰国する必要はなくなった。同様の手続きのため一時帰国するカンボジア人とラオス人について、タイ労働省は帰国前に一時離職許可証を取得するよう勧告している。ピンクカードを持たないミャンマー人については、雇用主が「出稼ぎ労働者雇用センター」で「労働者要請書」を申請すれば、OSSCOでの国籍確認に必要な書類が発行されるという。出稼ぎ労働者雇用センターは7月24日～8月7日の間、開設される予定という。

6. タイ裁判所、活動家に無罪＝軍政の出頭命令めぐり

バンコクの軍事裁判所は6日、タイ軍事政権の国家平和秩序評議会(NCPO、議長・プラユット暫定首相)による出頭命令に応じなかった罪に問われていた労働運動活動家の女性に対し、無罪判決を言い渡した。人権団体によると、ジットラー・コチャデート氏は2014年6月、スウェーデン滞在中にNCPOから出頭を命じられ、期限までに出頭しなかったとして、帰国後に逮捕、起訴された。裁判所は、同氏が命令を受けてスウェーデンのタイ大使館に出向くなど、出頭に応じる姿勢を示していたと判断した。NCPOは14年5月のクーデターで実権を掌握後、軍政に批判的な政治家や活動家らに出頭を相次いで命令。インラック前政権で教育相を務めたチャロン氏ら10人以上が命令違反の罪でこれまでに起訴されているが、「無罪判決は今回が初めて」(人権団体)という。

7. 道路整備計画見直し ダウエイーカンチャナブリ間ータイ・ミャンマー

タイとミャンマー両政府は30日、ミャンマー南部のダウエイ経済特区開発に関する合同調整委員会をバンコクのタイ運輸省で開き、特区とタイ国境のカンチャナブリを結ぶ2車線道路(138キロ)の整備計画を見直すことで合意した。道路整備は特区開発の第1期事業の一環としてタイ建設大手イタリアンタイ・デベロップメント(ITD)が請け負うことになっていたが、ミャンマー政府が直接手掛ける。タイのアーコム運輸相によると、ダウエイカンチャナブリ間道路について、ミャンマーのタン・ミン商業相は「国の責任の下で整備すべき基本インフラだ」と指摘したため、第1期事業から外すことにした。タイ政府は事業費の45億バーツ(約1億2800万ドル)を供与することを決めていたが、この日の合意で財源調達を含め、道路整備事業は白紙に戻る。両政府は「道路整備に関する技術専門委員会」を設置。同専門委はダウエイカンチャナブリ間の道路整備の現状分析に基づき新しい整備方針を策定し、3カ月以内に合同調整委に報告する。合同調整委ではまた、特区開発の第1期事業全般の見直しを進めるための専門委を設置し、3カ月以内に見直しの方向性をまとめることでも合意した。

アーコム運輸相によると、「ミャンマーは特区開発全体のマスタープランを再評価したいとの意向」を示しており、今後の議論次第ではダウエイ開発全体の改定につながる可能性もある。第1期では特区内に27平方キロメートルの工業団地造成、液化天然ガス(LNG)貯蔵施設の設置のほか、通信回線の敷設や発電所整備、小規模港と貯水池の建設を進める計画になっている。2015年8月に第1期事業の開発権を取得したITDは既に一部事業に着手し、これまでに2億ドルを投入しているとされる。このため、開発計画全般の見直しとなればITDなどへの補償問題が浮上するとも指摘されている。一方、合同調整委に出席したタイ国家経済社会開発庁(NESDB)のポラメティ長官は、7月中にも日本を含むダウエイ開発の非公式3国間協議が開かれることを明らかにした。

8. 三菱電機、タイ東部にエレベーターの新試験塔＝高さ68メートル、中高速機を評価

三菱電機のタイ子会社、三菱エレベーターアジアは6日、東部チョンブリ県のアマタナコン工業団地で新しい試験塔の開所式を行った。アジアや中東で需要が増えている中高速エレベーターなどの試験評価に使う。投資額は1億6000万バーツ。6月に稼働した。新試験塔は高さが15階建てビルに相当する68.3メートルで、4機のエレベーターを設置できる。中高速エレベーターのほか、リニューアル機種などの試験を行う。これまで日本で行ってた試験をタイに移管することで、商品開発期間の短縮が可能となった。三菱エレベーターアジアは1991年の設立で、タイでエレベーターとエスカレーターを生産している。アジアや中東の需要増に対応するため、昨年5月に新工場を追加、年産能力は約1.5倍の2万台に増えた。現地で見会った三菱エレベーターアジアの小寺秀明社長は、「新工場と新試験塔の完成により、

競争力が高まった」と述べた。同社長によると、17年度は前年度並みの1万2000台を生産、うち約1250台をタイ国内に供給し、残りは周辺国や中東などに輸出する。三菱電機はタイの昇降機市場で約30%のトップシェアを獲得、またタイから世界83カ国に輸出している。

9. ビザなしで90日滞在=CLMV・中国の医療旅行者対象

タイ政府は12日、中国とCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ラオス)から治療や検診などの医療サービスを受けにタイを訪れる旅行者とその同行者を対象に、ビザなしで90日の滞在を認めると発表した。タイは10カ年計画(2017~26年)に基づき近隣諸国から医療旅行者の誘致を進めており、今回の入国規制緩和もその一環。政府はまた、日本や米国など14カ国の国籍を持つ50歳以上の人を対象に、長期滞在(ロングステイ)ビザの有効期間を1年から最長10年に延長する措置について、8月11日から実施することを確認した。この措置は昨年11月の閣議で承認され、6月12日付官報に実施要領が掲載されていた。ビザを延長するには、(1)10万バーツ以上の月収がある(2)残高300万バーツ以上の預金口座をタイ国内に持つなどの条件を満たす必要がある。ビザ取得者は入国管理事務所に90日ごとの報告が義務付けられる。最初にビザを取得してから5年間滞在でき、1回更新が認められる。

10. 南部プーケットに高齢者向け住宅=建設CKなど上場3社

タイの建設会社チョーカンチャン(CK)、不動産会社のチワタイとLPNデベロップメントの上場3社は12日、南部プーケットに高齢者向け住宅を開発するため、共同出資会社カマラ・シニア・リビングを設立すると発表した。ビーチに近いプーケット島カトゥ地区に高齢者が安全に暮らせる住宅を建設する。総事業費は35億バーツの見込み。カマラ・シニア・リビングの資本金は100万バーツで、CKグループが20%、チワタイとLPNが25%ずつ、不動産会社NYEエステートが28.5%を出資する。共同出資会社は増資した後、高齢者向け住宅の建設に着手する。タイは高齢化が進展しており、2022年に65歳以上の高齢者が全人口の14%以上を占めると予想されている。富裕層を中心にリゾート地で暮らしたい人が増えるとみており、CKなど上場3社は高齢者向け住宅の需要は高いと判断している。

《ベトナム》

1. 中国企業、カントー市でゴミ焼却発電施設に着工

中国の環境関連会社「中国光大国際(チャイナ・エバーブライト・インターナショナル)」はこのほど、ベトナムのカントー市でゴミ焼却発電施設(EfWプラント)の建設を開始した。同社がベトナムでゴミ焼却発電施設を建設するのは初めて。総投資額は約4700万ドルで、施設は敷地5.3ヘクタールに建設する。工期は約1年を予定。事業活動期間は22年間で、1日に400トンの家庭ごみを処理し、15万キロワット時を発電することができる。起工式で、市人民委員会ポー・タイン・トン委員長は「市では1日、650トン超の生活ごみが発生している。その85~90%を回収しているが、大半は埋め立て処理されるか、焼却処理してもエネルギーに転換できていない」と指摘、同施設による環境保護に期待を示した。また、市天然資源・環境局に対し、環境基準などに照らし、同施設への点検を厳しく行うよう指示した。関係者によれば、同施設では45人のベトナム人が働く予定で、事前に中国で4カ月間の研修も行う。同社は現在、中国のほか、ドイツやポーランドなどで計213事業を展開。このうち68件はゴミ焼却発電事業を行っている。

2. 香港系繊維工場、住民の反発で操業停止=環境汚染に怒り門を封鎖

ベトナム北部ハイズオン省に立地する香港系繊維会社パシフィック・クリスタル・テキスタイルズの工場が、出入りのための門を周辺住民らにふさがれたために操業を停止している。工場が入居するライブー工業団地の幹部は4日、時事通信に対し「住民たちは、工場が廃水を処理せずに垂れ流したと反発している。工場は(4日正午現在)封鎖されている」と語った。この幹部によれば、住民たちは工場の廃水による環境汚染に怒り、4月半ばに工場の門前でテントを設置するなどの抗議行動を始めた。ハイズオン省の最高幹部が住民と話し合ったものの、住民側は撤収を拒否。工業団地側は工場の責任者との接触も試みているが、連絡が取れないという。

住民たちは昨年12月、適切な処理をしていない廃水が工場から外部に流されていることに気付いた。今年2月に天然資源・環境省が工場への立ち入り検査を行って改善を勧告したが、工場側が従わなかったため、3億4000万ドン(約170億円)の罰金を科した。また、ハイズオン省人民委員会のグエン・ズオン・タイ委員長が5月下旬、住民たちと話し合い、環境基準違反が続くなら工場に操業停止を命じると約束している。パシフィック社の親会社である香港の繊維大手パシフィック・テキスタイルズ・ホールディングス(PTHL)は3日、「工場は住民たちによって封鎖されている。地元当局による封鎖解除を待っている」と公表した。受注した製品の運配などで顧客からクレームが寄せられており、操業停止による収益上の影響は深刻だと説明している。ただ、環境汚染などについては言及していない。日本の東レは先月30日、PTHLの株式約28%を取得すると発表。生地の生産から縫製までを手掛ける一貫生産体制を強化する方針。

3. 利益出ず、経営難に陥る民営病院＝官民格差で閉鎖も増加

ベトナムで経営難に陥る民営病院が増えている。建物や設備への投資資金は診療費収入で賄う必要があるが、国有病院と比べ診療費が高く患者を確保できずに利益を上げられないため、閉鎖を強いられた病院も多い。ベッド数500床のフック・アン・カン国際病院は2年間にわたって利益計上できず、4月末に閉鎖を発表した。累積損失は600億ドン。マイ・ティエン・ズン院長は、「毎月の収入30億ドンでは職員への給与支払いで手いっぱい」と言い、インフラ建設のために借りた当初ローンの返済負担が重く、閉鎖もやむを得なかったと説明する。投資家は総額2000億ドン相当とされる機器、設備を売却して債務返済に充てるという。

4. ヒルの捕獲に村人が躍起＝高値で売れるとの情報が拡散

ベトナムのゲアン省クエフォン県の一部の村で、ヒルを高値で買い取る業者がいるとの情報が広まり、多くの村人が捕獲のために水田へ押し寄せている。村人がヒルを捕獲するため水田に入っており、1人は「1キロ当たり40万～60万ドンで売れる」と話し、別の1人は「業者は村の間人ではない。買い取ったヒルは中国人に売られるらしい」と明かした。ティエンフォン村人民委員会のボー・カイン・トアン委員長は、村人が競ってヒルを捕獲している状況を前にし、「数年前にも同様の情報が流れ、人々はヒル探しに躍起になった。今回は警察機関に調査を依頼しており、異常が起こる兆しがあれば業者を村から強制退去させる」と話した。県農業局のルー・バン・ティン局長は「村人には注意を呼び掛けている。いくら高値で売れてもヒルの養殖などは絶対に認められない」と警戒感を示した。ベトナム東洋医学協会に所属する漢方医ブー・クオック・チュン氏は、ヒルが漢方薬の原料になることを認めた上で、高値で買い集められていることに疑問を呈し、中国の商人がベトナムの農業生産を衰弱させる目的である可能性も排除できないと指摘した。中国の商人は近年、ビンロウジュの花や水牛の爪など、特異な商品をベトナムで買い集めている

《カンボジア》

1. 旅券申請が急増、タイの不法就労罰則強化で

タイ政府が外国人の不法就労取り締まりを強化した影響により、同国での就労を希望するカンボジア人労働者のパスポート(旅券)申請が相次いでいる。首都プノンペン郊外にあるタイ大使館では、11日に約3,000人が押し寄せたという。タイ大使館での旅券申請者は通常、1日当たり1,000人程度だったが、タイ政府が先月23日に外国人不法就労の取り締まり強化を規定した新外国人労働法を施行して以来、来訪者が急増。大使館では、日によって受付締切時間を通常の午後4時から6時半に延長し、殺到する申請に対処しているという。1週間ほど前にタイ東部チョンブリ県から帰国した北西部バンテイメンチェイ州出身の建設労働者は、4時間待ってようやく申請にこぎ着けたとコメント。「警察による逮捕もあることから、仲間数人と急いで帰国し、旅券の申請にやってきた」と述べた。新外国人労働法によると、外国人を不法就労させた雇用主には40～80バーツ(約133万～266万円)の罰金、不法就労者には2,000～10万バーツの罰金、最長5年の禁錮刑が科せられる。

一方で同法の施行により、バンテイメンチェイ州ポイペトの国境検問所にはタイからの帰国者が殺到していたが、今週に入りようやく通常の状態に戻ってきた。6月28日以降に4,200人以上のカンボジア人がタイから帰国したとされるが、10日には約190人にとどまったようだ。タイ労働省によると、同国で働くカンボジア人は100万人を超えるが、旅券などを保有しない非正規労働者はうち約30万人に達している。建設産業での日給が約9米ドル(約1,020円)と、カンボジアの最高水準(7米ドル)を上回っていることなどが、タイへの出稼ぎを加速させる要因になっているという。

2. 山東省・徳州の51社、カンボジア投資に意欲

中国・山東省徳州市の企業51社の関係者がカンボジアを訪問し、首都プノンペンで3日、カンボジアの企業関係者約100人と商談会を開いた。太陽電池を電源とする電気自動車(ソーラーカー)の生産や食品加工、農業、不動産など幅広い業種への投資に意欲を示したもようだ。商談会に参加した商業省のチョウン・ダラ長官は「中国企業の投資を促すため、カンボジア政府は法規制や事業環境の整備を進めている」と指摘。商談会が投資拡大に向け重要な意味を持つと期待を示した。東華理事総会(AKCC)のプン・ケアブ理事長は、カンボジアの投資や貿易、観光面で中国の存在が極めて大きいとした上で、地場と徳州市の企業による合弁事業などに結びつくことに期待を表明。徳州市の陳飛市長も、市内企業によるカンボジア投資拡大を望んでいると述べた。陳飛市長によると、市内企業は東南アジア各国との経済交流を積極的に推進。徳州市と東南アジア諸国連合(ASEAN)各国との貿易額は今年1～5月で約2億7,000万米ドル(約305億円)、カンボジアとの貿易額はうち約220万米ドルに達したという。

3. 政党法改正案を可決＝最大野党前党首「標的」に

カンボジア下院は10日、政党法改正案を与党・人民党の賛成多数で可決した。最大野党・救国党がサム・レンシー前

党首と連携して政治活動することを事実上禁じる内容で、救国党はフン・セン首相率いる政府・与党が2018年の総選挙を前に、前党首を標的に圧力を強めていると反発している。改正案は、政党が「有罪判決を受けた犯罪者」と共謀したり、その音声や映像、文書を利用したりすることを禁止。違反した政党は、最高5年間の政治活動禁止や解党などの処分を受ける恐れがある。名誉毀損(きそん)の罪などで有罪判決を受け、事実上の海外亡命中のサム・レンシー氏は改正案についてフェイスブックに声明を出し、「フン・セン首相が国会のイエスマンたちに命じ、ただ1人の個人を標的にした『法律』を作るのは、本当に愚かなことだ」と批判した。

《インドネシア》

1. セブンイレブン、6月末で全店舗閉鎖 タイ財閥の買収中止で存続困難に

インドネシアでコンビニエンスストア「セブンイレブン」を展開していた現地商社モダン・インターナショナルの子会社モダン・セベル・インドネシアは6月30日付で、インドネシア国内のセブンイレブンの全店舗を閉鎖した。同社の発表によると、閉鎖は、先にタイ財閥チャロン・ポカパン(CP)グループによるモダン・セベル・インドネシアの買収計画が中止されたことで、人的資源の面から存続困難になったことが理由としている。モダン・インターナショナルは2009年、日本のセブンイレブン・ジャパンの完全子会社である米セブンイレブンから、インドネシア国内のセブンイレブンのマスターフランチャイズ権を取得し、同年に首都ジャカルタで1号店を開業した。当初は順調に店舗数を増やしたものの、他社との競争激化や景気減速による消費者購買力の低下、コンビニでのアルコール飲料の販売規制などによって、15年から業績悪化が顕著となり、近年は不採算店舗の閉鎖を進めていた。インドネシア国内の店舗数は16年9月時点の175店から、同年12月には161店、今年3月には116店まで急減していた。その後、4月にはタイでグループ会社を通じてセブンイレブンを展開するCPグループが、モダン・セベル・インドネシアを1兆ルピア(約83億円)で買収する計画を発表したものの、関係者間の交渉が合意に達せず、6月初めに計画が中止されていた。

地元報道によると、インドネシア産業省のガティ・ウィバワニシ中小産業総局長は6月27日、セブンイレブンについて「迅速に発展したが、積極的すぎて強力な人材を確保できなかった。市場へのアプローチは活発だったが、計画が不十分だった」と指摘。アイルランガ・ハルタルト産業相は、店舗閉鎖はモダン・セベル・インドネシアの社内問題が理由だと語った。エンガルティアスト・ルキタ貿易相は「従業員数も多いため、なぜ閉鎖したのかを聞きたい」と述べ、近くモダン・セベル・インドネシアの幹部と面会して事情を聴く意向を示した。インドネシアの日系コンビニではセブンイレブンのほか、11年にローソン、12年にファミリーマートが参入したものの苦戦が続いており、5月末現在ではローソンが35店、ファミリーマートが76店となっている。このほか、13年に参入したミニストップは昨年に現地企業とのエリアフランチャイズ契約を打ち切り、インドネシア国内の6店舗をすべて閉鎖している。

2. セブンイレブン運営社、2000人解雇の見通し=業界団体

インドネシア小売業者協会(Aprindo)のロイ・マンデイ会長は10日、同国でコンビニエンスストア「セブンイレブン」を展開していた現地商社モダン・インターナショナルの子会社モダン・セベル・インドネシアが6月末で全店舗を閉鎖したことに関し、同社が従業員2000人を解雇するとの見通しを明らかにした。同会長は「わたしが得た情報では、2000人が店舗の閉鎖に伴って職を失うようだ」と説明。退職金など労働関連の問題はモダン・インターナショナルの社内でも処理中だと述べた。同会長はまた、1世帯当たり4人とすると従業員の家族8000人が解雇の影響を受けることになる」と指摘。セブンイレブンの店舗は首都ジャカルタに集中していたため、「ジャカルタ特別州政府にとって新たな問題になる」との見方を示した。

3. イスラム団体「スタバで飲むな」=LGBT擁護を非難

インドネシアとマレーシアのイスラム団体は4日、同性愛者の権利擁護の姿勢を問題視し米コーヒーチェーン大手「スターバックス」ボイコットを呼び掛けた。インドネシアでは、営業免許取り消しも政府に要求している。インドネシア第2のイスラム団体「ムハマディア」幹部は「(スターバックスが)支持する思想、ビジネス、価値観はわれわれのものとは異なる」と非難。別の幹部も「利益がLGBT(性的少数者)擁護活動に使われないよう、利用を控えるべきだ」と訴えた。スターバックスは、米ノースカロライナ州で昨年、心と体の性が一致しない「トランスジェンダー」の児童・生徒にまで出生証明書にある性別に基づくトイレ使用を無理強いしようとした「トイレ論争」に際し、先頭に立って州知事に抗議するなどLGBT擁護の姿勢で知られる。同性愛はイスラム教ではタブーとされる。

4. ジャカルタスラバヤ鉄道高速化、日本に建設要請へ=海事調整相

ルフット・パンジャイタン海事調整相は7日、ジャカルタ東ジャワ州スラバヤ間の既存鉄道の高速度化計画で、近く日本側に建設を要請する意向を明らかにした。同相によると、計画ではインドネシア技術評価応用庁(BPPT)が行ってい

るプレ事業化調査が近く完了する見通しで、その後日本を訪れて協議を開始する。運輸省のプラステイヨ・ブディチャヒョノ鉄道総局長は、プレ事業化調査の結果が判明するのは7月末になると説明。現在はBPPTが西ジャワ州バンドンのバンドン工科大学など複数の大学と調査結果の最終的な検討を行っている」と述べた。ルフット調整相はこれより先の5日、計画では当初から協力する方針だった日本以外に「中国も非常に関心を示している」と述べていたが、7日の発言では中国に触れなかった。ブディ・カルヤ・スマディ運輸相は、既存鉄道の高速度化計画について「2020年にはジャカルタースラバヤ間が接続されるよう期待したい」と話している。

《マレーシア》

1. 違法外国人労働者の大規模摘発着手＝Eカードの登録終了で－出入国管理局

出入国管理局は、違法外国人労働者の一時合法化措置「Eカード・プログラム」の登録を6月30日で締め切った後、違法外国人労働者の大規模な摘発に着手した。ムスタファ・アリ局長は1日午後1時現在、全国155カ所で外国人3393人を調べ、違法外国人労働者1035人と雇用者16人を拘束したと明らかにした。拘束された違法外国人労働者の国別内訳は、バングラデシュ人が最も多く515人。次いでインドネシア人135人、ミャンマー人102人、フィリピン人50人、タイ人5人、ベトナム人2人などとなっている。Eカードの登録は2月15日に開始。6月30日午前8時時点で、雇用主2万6957社の下で働く計15万5680人の違法外国人労働者から申請を受け、14万746枚のカードを発行した。発行枚数は目標としていた60万枚の23%にとどまる。バングラデシュ人からの申請が最も多く、次いでインドネシア人、ミャンマー人、ネパール人が続くという。申請数は6月30日午後10時時点でも16万1056人、雇用主は2万8375社と低水準のままだった。ムスタファ局長は「Eカードの登録期限は延長しないと再三、説明してきたにもかかわらず、(雇用主の)怠惰な対応に失望した。これがマレーシアの文化だ」と申請率の低さに不満を示した。その上で「何の弁解も通じない」と語り、違法外国人労働者を逮捕し、出入国法に基づき雇用主を告訴すると述べた。Eカードの有効期限は来年2月15日までで、雇用主はそれまでに正規の雇用許可などの取得が求められる。

2. ジェットソン、中国冶金からの首都複合開発の建設受注無効に

マレーシアの建設会社クンプラン・ジェットソン(ジェットソン)は4日、全額出資子会社ジェットソン・コンストラクションがMMCオーバーシーズ(マレーシア)社と結んだ契約が無効になったと発表した。6月29日にMMCオーバーシーズがクアラルンプールのコンレー通りで計画する複合開発事業で、建設工事を受注したと発表していた。受注額は9億1932万リンギ。MMCオーバーシーズは北京の建設会社・中国冶金科工集団公司の子会社で、ジェットソン・コンストラクションは3日、同社から契約撤回の通知を受け取った。ジェットソンの株主の一人が、MMCオーバーシーズが同事業のコンサル会社に任命した企業の取締役を務めていたため、ジェットソンが契約時にこの情報を開示しなかったことが撤回の理由という。ジェットソンは、情報の秘匿や悪事による契約撤回ではないと強調。説明の機会が与えられない一方的な措置だと述べた。法律専門家の助言を受け、今後の対応を決める方針という。

《バングラデシュ》

1. ハシナ首相、ミャンマーに越境ロヒンギャの引取り要請

バングラデシュのハシナ首相は4日、ダッカでミャンマーのタウン・トゥン国家安全保障顧問と会談し、バングラデシュに避難しているイスラム教徒の少数民族ロヒンギャを引き取るよう要請。バングラデシュ首相府の報道官によると、ハシナ首相は、バングラデシュ側で登録されているロヒンギャは3万人だが、実際には40万人以上が避難してきていると説明。二国間協議を通じて違法滞在者の引き取りなど問題への当面の対応策を提案したという。ハシナ首相は今年1月にもミャンマー側に、ロヒンギャ避難民の引き取りを要請していた。別の推計によると、バングラデシュではミャンマーを逃れたロヒンギャ50万人以上が長期にわたり避難生活を送っている。ただミャンマー政府はロヒンギャの多くを自国民と認めずバングラデシュからの不法移民と見なしており、ミャンマー国内での身分も確定していない。ミャンマー西部ラカイン州北部マウンドー郡区では昨年10月、ロヒンギャとみられる武装勢力が国境警備所や国軍の施設を襲撃。ミャンマー国軍がロヒンギャの村々で掃討作戦を実施したため、国連によると新たに6万人以上がバングラデシュに避難した。

《インド》

インド、1日に抜本的な税制改革始動＝間接税一本化、経済成長を期待

インド政府は7月1日から、州ごとに税率が異なる各種間接税のほとんどを「物品サービス税(GST)」に一本化して、税率を全国一律とする。「独立以来最大の税制改革」とされ、国内市場の統合が進み、国内総生産(GDP)を最大2%程度押し上げることが期待される。外国企業の投資拡大効果も見込んでいる。新制度はモディ首相の経済改革の目玉。導入に合わせ、納税情報が電子化され、脱税や汚職の根絶につながる狙いもある。インドでは、中央政府と各州がさま

ざまな間接税を課し、同じ税でも州ごとに税率が異なっていた。このため、州をまたいだ取引が阻害され、国内市場の分断を招いてきた。複雑な税制のせいで、二重課税の問題もあった。今後は商品ごとに税率が全国で0～28%の6段階に統一される。同一商品について州間での価格差が解消され、商品自体の価格競争力が改めて問われることになる。モディ首相は昨年11月、GDPの約3割に上るとされる闇資金の根絶を狙い、突如として高額紙幣の無効化、切り替えを行った。GST導入についても「透明性確保への偉大な一歩だ」と主張する。だが、事業者の税務登録は進んでいないもようで、高額紙幣無効化の際と同様、混乱が起きる恐れもある。

以上